

令和5年第1回

柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

臨時会会議録

令和5年8月28日開会
令和5年8月28日閉会

柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

令和5年第1回柏原羽曳野藤井寺消防組合議会臨時会会議録

◇令和5年8月28日(月)午前10時00分より柏原羽曳野藤井寺消防組合4階屋内訓練場において開会

◇議事日程

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名議員の指名について
日程第3	報告第3号	専決処分報告について「損害賠償の額の決定について」
日程第4	議案第11号	令和5年度柏原羽曳野藤井寺消防組合一般会計補正予算(第1号)

○出席議員(12名)

1番	峯 弘之議員
2番	笠原由美子議員
3番	河井計実議員
4番	中村保治議員
5番	沼元彩佳議員
6番	國下尊央議員
7番	奥山 渉議員
8番	渡辺真千議員
9番	片山敬子議員
10番	大坪教孝議員
11番	樽井佳代子議員
12番	畑謙太朗議員

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	富宅正浩
副管理者	山入端創
副管理者	岡田一樹
消防長	小池一彰
署長	山本克也
総務担当副理事	永橋宏隆
予防担当副理事	保田知孝
警防担当副理事	黒岡一起
副署長	山下徳久
総務課長	北野佳則
予防課長	谷口卓吾
警防課長	傘本健一

○職務のため出席した職員

書記長	奥谷裕之
書記	菌田 剛
担当職員	小林大吾
担当職員	坂上仁敏
担当職員	岸之上裕二

△開会 午前10時00分

○大坪教孝議長 皆様、おはようございます。

本日は、令和5年第1回柏原羽曳野藤井寺消防組合議会臨時会の開催をご通知申し上げましたところ、議員各位には時節柄、大変ご多忙中にもかかわらず、早々にご参集いただきまして厚くお礼申し上げます。

本臨時会では、消防広域化に伴う補正予算案件等を上程させていただいております。どうか慎重にご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、消防組合管理者からご挨拶をお受けいたします。

◎富宅正浩管理者 議長。

○大坪教孝議長 はい、管理者。

◎富宅正浩管理者 改めまして皆様、おはようございます。

令和5年第1回柏原羽曳野藤井寺消防組合議会臨時会を開会いただきましてありがとうございます。冒頭に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、臨時会の開会をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご参集を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

本日は、報告案件1件、先ほど議長からもございました消防広域化初期費用に係る補正予算案件1件をご提案申し上げます。

よろしくご審議ご決定賜りますようお願い申し上げます。一言のご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

○大坪教孝議長 ただ今の出席議員12名でございます。定足数に達しております。よって、ただ今から令和5年第1回柏原羽曳野藤井寺消防組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議に入ります。

△開議

○大坪教孝議長 日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○大坪教孝議長 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、私から指名することとさせていただきます。

3番 河井計実議員、4番 中村保治議員を指名いたします。

○大坪教孝議長 次に、日程第3、報告第3号 専決処分報告についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

◎小池一彰消防長 (挙手) 議長、消防長、小池です。

○大坪教孝議長 はい、消防長。

◎小池一彰消防長 報告第3号 専決処分報告についてご説明申し上げます。議案書1ページをお開き願います。

専決させていただきました内容は、「損害賠償の額の決定について」でございます。これは、地方自治法第180条第1項及び管理者の専決処分事項の指定により、令和5年8月9日に専決処分をいただいたことについて報告するものでございます。

本件の概要でございますが、令和5年6月13日羽曳野市菅田で、傷病者から苦しそうな声で通報があり、住所番地を聴取した直後に応答がなくなり、緊急性が高いと判断し、救急車、救助車など4隊を出場させた事案でございます。

傷病者が申告した住所は、2階建て各階2部屋の共同住宅であり、1階の住人から隣に老人女性が暮らしていることを聴取し、警察官立会いで救助隊が窓を割り、室内へ進入し検索いたしました。その後、並行して携帯電話会社に本人情報を照会していた結果がわかりまして、実際は申告された住所と違うすぐ隣の長屋住宅であることが判明し、通報者を発見いたしました。心肺停止の状態でありましたので救命処置を実施し、救急搬送いたしました。

損害賠償の相手方は、羽曳野市内在住の共同住宅所有者で、損害賠償の額は破壊した窓の修繕額8万6,900円でございます。

なお、賠償金につきましては消防業務賠償責任保険から支払われております。

以上が専決処分報告の内容でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○大坪教孝議長 説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑は、ございませんか。

〔「質疑なし」の声起こる〕

ないようですので、質疑を終わります。

なお、報告第3号 専決処分報告につきましては、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで、議決対象ではございません。

○大坪教孝議長 次に、日程第4、議案第11号 令和5年度柏原羽曳野藤井寺消防組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

理事者より説明を求めます。

◎小池一彰消防長（挙手）議長。

○大坪教孝議長 はい、消防長。

◎小池一彰消防長 日程第4、議案第11号 令和5年度柏原羽曳野藤井寺消防組合一般会計補正予算（第1号）でございます。議案書3ページをお開き願います。

これは令和6年度から消防広域化を実現する際に必要となる初期費用について、8市町村の協定に基づき実施するものでございます。協定については8月7日、8市町村長が出席いたしました協議会でご承認をいただき8月18日協定を締結いたしました。

内容は、第1条で、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ6,846万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億9,825万8,000円とするものでございます。

第2条は、債務負担行為についてお願いするものでございます。詳細については6ページをお開き願います。

広域化により必要となる内部事務システム借上料、情報化システム借上料、電話交換機借上料についてそれぞれ記載の期間、限度額にてお願いするものでございます。

歳入歳出補正の内容につきましては、説明書によりご説明させていただきます。

10ページをお開き願います。

歳入の補正をご説明申し上げます。

款1分担金及び負担金、項2負担金、6,846万6,000円につきましては、8市町村負担金の合計額でございます。内訳は柏原市984万4,000円、羽曳野市1,420万1,000円、藤井寺市938万7,000円、他5市町村からの負担金となります。

次に、歳出の補正をご説明申し上げます。次ページをご覧ください。

款1議会費、項1議会費、目1議会費、議員報酬につきましては、新組合発足となる令和6年1月から組合議員6名増員に伴い、必要となる議員報酬を計上させていただいております。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、副管理者報酬につきましても、議員報酬と同様に新組合発足となる令和6年1月から副管理者5名増員に伴い、必要となる副管理者報酬を計上させていただいております。

款3消防費、項1消防費、目1常備消防費につきましては、広域化の臨時経費となるため、特別交付税50%の対象となっております。

節10需用費、消耗品費1431万9,000円につきましては、被服のバックプリント、消火栓標示板など、組織名称変更や組織統一に伴い、必要となる費用を計上させていただいております。

節11役務費、通信運搬費111万5,000円は、電子申請に伴いL2回線を構築させていただき費用等で、手数料89万6,000円につきましては、3本部の無線周波数を統一するために必要となる費用でございます。

節12委託料につきましては、広域化による条例改正に伴う例規データベース化業務委託料、指令センターの移設に伴う大阪府防災行政無線移設費用と大阪府と連携調整を行う高所カメラ大阪府接続連携調整費用、太子分署非常用回路切替に必要なための費用、庁舎、車両等の名称変更に必要な費用をそれぞれ計上しております。

節 13 使用料及び賃借料、発信地表示システム使用料については、管轄人口の増加に伴う増加分でございます。

節 17 備品購入費は、広域化により必要となる備品を計上しております。

節 18 負担金、補助及び交付金につきましては、被服、看板、車両名称変更や登記費用等について、記載の 5 市町村が実施した内容について負担するものでございます。

続いて 13 ページは、特別職の増加に伴う給与費明細書の変更、14 ページは債務負担行為についての支出予定額等に関する調書となっております。

以上、歳入歳出それぞれ 6,846 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 49 億 9,825 万 8,000 円とするものでございます。

以上で令和 5 年度柏原羽曳野藤井寺消防組合一般会計補正予算（第 1 号）の説明を終わらせていただきます。

簡単な説明で誠に恐縮ではございますが、よろしくご審議のうえご決定賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○大坪教孝議長 説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑は、ございませんか。よろしいですか。

〔「質疑なし」の声起こる〕

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りします。

日程第 4、議案第 11 号 令和 5 年度柏原羽曳野藤井寺消防組合一般会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 11 号は、原案のとおり可決いたしました。

これで本日の日程は、全て終了しました。

慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

これにて、令和 5 年第 1 回柏原羽曳野藤井寺消防組合議会臨時会を閉会いたします。

提出されました案件は、すべて適正な議決とし、かつ円満裡に閉会させていただきましたことを心からお礼申し上げます。

ご協力ありがとうございました。これにて散会いたします。

地方自治法第 123 条第 2 項によりここに署名する。

柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

議長

大坪教孝

柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

3 番議員

河井計実

柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

4 番議員

中村保弘

